第５次八潮市行政改革大綱・実施計画

＜平成 28 年度～平成 32 年度＞

～行政サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指して～

ハッピーこまちゃん®

平成 28 年３月

八 潮 市

目次

１　計画の基本的事項
（１）趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）大綱の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　第５次八潮市行政改革大綱
（１）大綱の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）行政改革の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

３　第５次八潮市行政改革大綱に基づく実施計画一覧・・・・・・・・・・６

【参考資料】
第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定の経緯・・・・・・・・・・・24
第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定の推進体制・・・・・・・・・26

１　計画の基本的事項

（１）趣旨

行政には、最少の経費で最大の効果を挙げ、市民の求めるサービスを最良の形で提供することが求められています。

本市では、昭和 60 年に「行政改革大綱」、平成８年に「第２次八潮市行政改革大綱」、平成 18 年に「第３次八潮市行政改革大綱　八潮市行政改革集中改革プラン」を策定し、これまで行政改革を推進してきました。

また、現在は平成 23 年度から平成 27 年度までを計画期間とした「第４次八潮市行政改革大綱・実施計画」に基づき、簡素で効果的な市政運営を実現させるため、事務事業の見直しや民間委託の推進などに取り組み、一定の成果を挙げてきました。

一方で、少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化、地方分権の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、社会環境の変化に素早く対応し、よりよい行政サービスを提供できるよう、さらなる行政改革を推進する必要があります。

このようなことから、第４次八潮市行政改革大綱・実施計画で掲げた 82 の取組内容を検証し、新たな時代のニーズに応えるべく今後の行政改革の方向性を示した、第５次八潮市行政改革大綱・実施計画を策定します。

これまでの行政改革の取組み

昭和 60 年	行政改革大綱
平成８年	第２次八潮市行政改革大綱
平成 18 年	第３次八潮市行政改革大綱　八潮市行政改革集中改革プラン ―都市間競争に勝ち抜き持続可能な行政経営を目指して―
平成 23 年	第４次八潮市行政改革大綱・実施計画 ～自主・自立性の高い行政経営を目指して～

（２）計画期間

この大綱に基づく取り組みの計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの５年間とします。

（３）大綱の基本方針（行政改革の５つの視点）

第５次八潮市行政改革大綱・実施計画では、経営の観点に立脚した行政運営を推進するため、資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を最大限に活用し、行政サービスの向上、より健全な財政運営等を推進します。このため、全職員が次の５つの視点で新たな行政改革に取り組むこととします。

５つの視点

① 市民との協働の視点

② 公民連携の視点

③ 事務事業の見直しの視点

④ 組織・人材マネジメントの視点

⑤ 自主・自律的な財政運営の視点

２　第５次八潮市行政改革大綱

（１）大綱の内容

①　市民との協働の推進

多様な市民ニーズに的確に応えるため、市民、市民団体、ＮＰＯ、議会などと適切な役割分担のもとで連携・協働し、まちづくりに取り組みます。
まちづくりに対する参画意欲を高め、多くの市民が参画しやすい環境を目指します。

【主な取組項目】
〇市民との協働によるまちづくり推進体制の整備
〇ＮＰＯ団体との協働・連携体制の整備

②　公民連携の推進

民間事業者のノウハウや新しい発想を取り入れ、行政サービスの向上を図ります。
行政の領域の見直しを行い、効果的・効率的な事業を推進するため、民間事業者への委託やさらなる指定管理者制度の導入等を検討し、公民連携の推進を図ります。

【主な取組項目】
〇窓口業務の民間委託の推進
〇指定管理者制度の活用

③　事務事業の見直し

事務事業の必要性、有効性、効率性を的確に見極め、簡素化・集約化に努めます。

市民の期待に応える行政サービスを提供し、市民満足度の高い行政を目指します。

【主な取組項目】

〇マイナンバー制度の活用

〇「いきいきやしお改善運動」の推進

④　組織・人材マネジメントの推進

限られた人材を効率的に活用し、最少の人員で最大の効果を挙げることができる組織体制の確立を目指します。

職員の意識改革や人材育成に取り組み、職員が能力を発揮できる働きがいのある職場環境を目指します。

【主な取組項目】

〇職員体制の効果的・効率的な運用

〇ワーク・ライフ・バランスの推進

⑤　自主・自律的な財政運営の推進

厳しい財政状況下において、将来にわたり継続して安定した行政サービスを提供できる財政基盤の確立や効率的で適切な資産管理を行うため、中長期的な視点を持ち、財政の健全化、自主財源の確保を図ります。

【主な取組項目】

〇アセットマネジメントの推進

〇使用料・手数料の適正化

（２）行政改革の体系

第５次八潮市行政改革大綱に示した５つの視点に基づき、64 の取組項目を設定し、実施計画に沿った行政改革を推進していきます。

第５次八潮市行政改革大綱・実施計画の体系

第５次八潮市行政改革大綱

基本方針（５つの視点）

① 市民との協働の視点
② 公民連携の視点
③ 事務事業の見直しの視点
④ 組織・人材マネジメントの視点
⑤ 自主・自律的な財政運営の視点

～行政サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指して～

実施計画

64 の取組項目

（３）推進方法

ＰＤＣＡサイクルに基づき、実施計画の進行管理や評価を行い、毎年度の評価結果をホームページや広報紙を通じて公表します。

第５次八潮市行政改革大綱・実施計画は、社会経済情勢等の変化に応じて適宜、必要な見直しを行います。

３　第５次八潮市行政改革大綱に基づく実施計画一覧

第５次八潮市行政改革大綱に基づき、大綱ごとに取組項目を位置付けています。

大綱１．市民との協働の推進

（主）：担当部署内の主管課

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1	1-1	市民との協働によるまちづくり推進体制の整備	市民協働推進課	市民との協働によるまちづくり推進体制を整備する。	「自治基本条例」に基づき、市民団体等の活動状況を踏まえ、協働によるまちづくりに向けた推進体制を整備する。	協働によるまちづくり推進体制の充実を図る。				
2	1-2	市民参画制度の充実	市民協働推進課	市民との協働による取組を推進し、一層の市民参画を図る。	「自治基本条例」に基づき、各種施策や計画等の立案段階から市民の参画を求めるなど、市民参画制度の充実を図る。	市民参画制度として審議会等における委員公募を推進する。				
3	1-3	市民意見募集制度（パブリックコメント）の充実	秘書広報課(主) 市民協働推進課	各種施策や計画等の決定過程において市民からの意見を聴取する市民意見募集制度を充実し、より一層の市民参画の促進を図ることにより、市民との協働による市政を推進する。	広報紙やホームページにパブリックコメントの案内を掲載するとともに、引き続き、市民意見募集制度の充実を図る。	自治基本条例の主旨を踏まえ、より多くの市民が市政に参画できるよう意見の募集方法の見直しなどを行う。				
4	1-4	ＮＰＯ団体との協働・連携体制の整備	市民協働推進課	市政の推進に関連のあるＮＰＯ団体活動と行政需要とをマッチングさせる場を設ける。	まちづくりに関するＮＰＯ団体との意見交換の場を設け、ＮＰＯ団体の活動と行政需要をつなぐマッチング事業を実施する。	マッチング事業に関する体制を整備する。	マッチング事業に関する要綱等を整備する。 マッチング事業の実施に向けた準備を行う。	マッチング事業を実施する。		

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
5	1-5	公共施設の里親（アドプト）制度の継続	道路治水課(主) 公園みどり課	市民との協働によるまちづくりを推進するため、歩道や植樹帯・公園等の公共空間を市に代わり、その地域の市民や事業者等が里親となって管理する公共施設の里親（アドプト）制度を継続する。	公共施設の里親（アドプト）制度の充実に向けた取組を行う。	普及啓発を行い、快適な公共空間の創造に努める。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
6	1-6	屋外違法広告物の撤去活動の促進	都市計画課	景観によるまちづくりを推進するため、市民ボランティアが違法広告物を撤去できる体制を整備し、撤去活動の促進を図る。	市内の景観行政に関心のある市民や団体をボランティアとして募集し、「八潮市違反簡易広告物除却推進員制度実施要綱」に基づくボランティア活動を促進する。	「八潮市違反簡易広告物除却推進員制度実施要綱」に基づくボランティア活動を促進する。				
						数値目標 参加者延べ人数：80人	数値目標 参加者延べ人数：90人	数値目標 参加者延べ人数：90人	数値目標 参加者延べ人数：90人	数値目標 参加者延べ人数:100人
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
7	1-7	団体に関する従事事務（会計事務を含む）の見直し	企画経営課(主) 全部署	団体の自主・自立性を高めるため、「八潮市における団体事務への従事に関する方針」に基づき、市が従事している団体事務の縮小、会計事務の速やかな移行に努める。	団体・会計事務の移行に関する調査を実施し、市が従事している団体事務の縮小、会計事務の速やかな移行に努める。	市が従事している団体の事務内容の整理、縮小に努める。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
8	1-8	町会・自治会参加率向上に向けた取組の推進	市民協働推進課	地域コミュニティの核となる町会・自治会参加率向上に向けた取組を行う。	町会・自治会への参加率向上を図るため、町会・自治会と連携し、町会・自治会加入促進キャンペーン等を実施する。	町会自治会と連携しながら、町会自治会活動のＰＲや加入促進のキャンペーン事業等を実施する。				

大綱２．公民連携の推進

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
9	2-1	窓口業務の民間委託の推進	企画経営課(主) 関係課	窓口業務の民間委託を積極的に推進する。	「公共サービス改革法」に基づき、民間事業者の取扱いが可能な窓口業務の委託について検討を行い、順次委託を行う。	窓口業務の民間委託について検討し、順次委託を行う。				
10	2-2	市道パトロールの民間委託	道路治水課	市道パトロールを民間に委託し、市道の破損状況の早期確認、補修等を行う。	市民の要望に対応するため、パトロール業務等の民間委託（各種協会を含む）についての検討を行い、順次委託を行う。	市道パトロールの民間委託について検討し、順次委託を行う。				
11	2-3	用地取得業務の民間委託	道路治水課(主) 都市計画課	期間が制限されている都市計画道路など短期間のうちで交渉を進める必要性のある用地取得に係る業務の民間委託を推進する。	効率性・経済性の高い手法を選択しながら用地取得業務を推進する。	効率性・経済性を考慮し、必要に応じて民間委託を行う。				
12	2-4	排水機場管理業務の民間委託	道路治水課	排水機場の民間委託を推進する。	業務の安全性、効率性、経済性に配慮しながら、排水機場管理業務の民間委託を推進する。	県との委託内容、負担金等について協議する。	民間委託を実施する。			
13	2-5	指定管理者制度の活用	企画経営課(主) 関係課	指定管理者制度を活用し、施設管理における経費節減効果や施設運営における事務の効率性向上など指定管理者となる民間事業者等のノウハウを活かした市民サービスのさらなる向上を図る。	「八潮市指定管理者制度導入基本方針」に基づき、導入可能な施設について検討を行い、積極的な活用を図る。	導入可能な施設について積極的な活用を図る。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
14	2-6	指定管理者制度導入施設の検証	企画経営課(主) 関係課	指定管理者制度を導入した施設を対象に、顧客満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの継続的な改善を図る。	顧客満足度や経費節減効果等の検証を行い、施設管理・運営に係る業務プロセスの継続的な改善を図る。	指定管理者業務に係るモニタリングを実施し、更なるサービスの向上に努める。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
15	2-7	指定管理者制度における利用料金制度の導入	企画経営課(主) 関係課	指定管理者制度の導入施設を対象に、施設の使用料を指定管理者の収入とすることができる利用料金制度を導入し、指定管理者となる民間事業者等の取組成果の反映と取組意欲の向上、施設管理における経費節減効果の向上を図る。	指定管理者制度を導入している施設を対象に、収益性等を考慮し、利用料金制度の導入を図る。	導入可能な施設について積極的な導入を図る。				

大綱３．事務事業の見直し

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
16	3-1	マイナンバー制度の活用	企画経営課（社会保障・税番号制度担当）（主） 関係課	マイナンバーを利用して市民サービスの向上に努める。	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、個人番号制度を利用して、担当部局において市独自の利用方法を検討し活用する。	市独自の利用方法を検討し活用する。				
17	3-2	「いきいきやしお改善運動」の推進	企画経営課（主） 全部署	業務の改善運動を全庁的に展開し、業務の効率化、コストの縮減、業務の質の向上を目指す。	全職員を対象とし、課単位で業務改善計画を策定し、計画に基づき業務改善に取り組む。その後、優れた取組を選出し、改善運動の参考とする。	各課にて業務改善計画を策定し、業務改善運動に取り組む。				
18	3-3	政策－財政－人事の連動性のある行政マネジメントシステムの活用	企画経営課（主） 財政課 総務人事課	「第５次八潮市総合計画」に基づいた効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、今後の事業選択や定員管理等をシステム管理し、連動性のある施策の展開や効率的な経営資源の分配を行う。	「第５次八潮市総合計画」における進行管理や実施計画において今後の事業選択、定員管理、施策評価、事務事業評価などにおいて活用を図る。	システムによる総合計画の進行管理、今後の事業選択、実施した事業の評価等を行う。				
19	3-4	「生活保護法」に基づく扶助費の適正化	社会福祉課	「生活保護法」に基づく扶助費の支給について適正化を図る。	扶助費の適正化を図るため、不正受給防止対策専門員等による必要な調査を実施する。	不正受給防止対策専門員等による調査を実施する。				
20	3-5	工事発注時期の平準化	道路治水課 下水道課 営繕・市営住宅課 都市計画課 区画整理課 教育総務課 施設課	市民生活への影響や工事施工時期の集中を防止し、工事の品質を確保するため、工事発注時期を平準化させる。	工事の発注に当たっては、休日等の作業不能日数を加味し、適正な工期の設定に努め、円滑な施工体制確保のための余裕期間を設定することにより、工事発注時期の平準化に取り組む。	発注時期等の平準化に取り組む。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
21	3-6	施設管理業務に係る契約事務の一元化	財政課(主) 各施設	施設管理業務に係る契約事務の一元化などにより、経費削減と事務の効率化を図る。	市内公共施設における警備委託業務や電気（PPS）の契約事務について、一括で入札することによる経費削減や、長期継続契約による事務の効率化を図る。	実施方針に基づき施設の管理を行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
22	3-7	委託事務の適正化の推進	企画経営課（主） 全部署	「八潮市委託事務の適正化に関する要綱」に基づき委託事務の適正化を図る。	「八潮市委託事務の適正化に関する要綱」に基づき、随意契約や同一委託先との継続契約等に係る事務事業の適正化を図る。	要綱に基づき、適正な事業委託の推進を図る。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
23	3-8	「八潮市環境マネジメントシステム」に基づく環境に配慮した事務事業の推進	環境リサイクル課 全部署	エコオフィスの取り組みを推進し、事務事業における環境負荷の低減と資源・エネルギーにかかる経費の削減を図る。	エコオフィスの取り組みの中でも電気・紙等の各使用量の削減とごみの排出量の削減効果を継続的に測定し、取組における成果をまとめる。 【数値目標の設定の考え方について】 本市においては、これまでエコオフィスの取り組みによる目標値（電気使用量の削減目標126,540kwh、ごみ排出量の削減目標14,741kg）を定め、環境負荷の低減に努めてきた。今後、事務量の増加に伴い、電気使用量等の増加が想定されるが、本計画においては、エコオフィスの取り組みより厳しい数値を平成28年度からの計画期間内の数値目標として設定し、使用量等のより一層の削減に継続的に取り組む。紙使用量については平成26年度を基準とする。	削減実績を踏まえ、計画の見直しを図りながら、数値目標の再設定を行い、引き続き削減に取り組む。				
						電気使用量の削減目標値 590,500kwh	電気使用量の削減目標値 590,500kwh	電気使用量の削減目標値 590,500kwh	電気使用量の削減目標値 590,500kwh	電気使用量の削減目標値 590,500kwh
						紙使用量の目標値 7,369,000枚以内	紙使用量の目標値 7,369,000枚以内	紙使用量の目標値 7,369,000枚以内	紙使用量の目標値 7,369,000枚以内	紙使用量の目標値 7,369,000枚以内
						ごみ排出量の削減目標値 22,800kg	ごみ排出量の削減目標値 22,800kg	ごみ排出量の削減目標値 22,800kg	ごみ排出量の削減目標値 22,800kg	ごみ排出量の削減目標値 22,800kg
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
24	3-9	効果的・効率的な職員配置	企画経営課（主） 総務人事課	効果的・効率的な行政運営を推進するため、各部局の事業の優先順位に応じ、職員を適正に配置する。	事業の優先順位や事務量を把握するとともに、職員の能力や経験を踏まえ適正な職員配置を行う。	事業の優先順位や事務量を把握する。 職員の能力や経験を踏まえた適正な職員配置を行う。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
25	3-10	事務決裁の見直し	総務人事課 秘書広報課	事務処理の迅速化を図るため、専決区分等の見直しを行う。	事務決裁の専決区分や決裁方法の見直しを行う。	専決区分や決裁方法の見直しを行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
26	3-11	入札制度の適正化	財政課	公共工事の入札に関して、手続きの透明性、客観性、競争性を向上させるとともに、工事の品質を確保するため、入札制度の適正化を図る。	一般競争入札及び総合評価方式入札を継続して実施する。	一般競争入札及び総合評価方式入札を継続して実施する。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
27	3-12	電子自治体の推進	企画経営課（情報化推進担当） 関係課	市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化を図るため、事務事業の情報化を推進する。	電子自治体の推進を図るため、各課の事務事業の情報化を支援するとともに、各種システムのクラウド化（サーバーの外部化）を推進する。	各課の事務事業の情報化を支援する。 各種システムのクラウド化に取り組む。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
28	3-13	総合案内サービスの充実	総務人事課	総合案内サービスの向上について継続的に検討を行い、サービスの充実に努める。	市民満足度の高い、きめ細かな総合案内サービスを提供するため、マニュアル整備や研修体制の充実等に取り組む。	市民満足度の高い、きめ細かな総合案内サービスを提供する。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
29	3-14	接遇の向上	総務人事課	職員の接遇能力を高め、窓口等における市民満足度の向上を図る。	職員に対し、接遇研修を実施し、職員の意識向上を図るとともに、窓口対応アンケート調査を実施し、接遇の向上を目指す。	接遇の研修を行うとともに、窓口対応アンケート調査を行いながら職員の意識の向上を図る。				
30	3-15	日曜窓口業務の実施	市民課 関係課	窓口サービスの向上を目指し、日曜窓口業務を実施する。	住民の異動と関連性のある窓口業務について、日曜窓口の開設が可能か検討し、可能な業務の導入を図る。	市民課日曜窓口を継続しつつ、日曜窓口拡充事務について検討し、可能な業務の導入を図る。				
31	3-16	市税・国民健康保険税の納付窓口の拡充	納税課(主) 国保年金課	市税や国民健康保険税についてクレジットカードやインターネットを介した納付ができるよう納付窓口の拡充を図り、市民への利便性の向上と税収の確保を図る。	取扱手数料や情報システムの対応等に要する経費を算出するなど、事務処理上の課題や問題点を整理し、クレジットカードやインターネットを介した納税方法の導入に取り組む。	納付窓口の拡充について研究し、可能な納税方法の導入を図る。				
32	3-17	防災備蓄品の計画的な整備	危機管理防災課	物資及び資機材等の備蓄に努める。	「地域防災計画」に定められた、自助・共助・公助の役割に基づいた備蓄を行い、品質管理及び保守点検に努めるとともに、社会環境の変化を考慮し、品目・数量の見直しを行う。	災害時に必要な物資を備蓄する。 品質管理及び保守点検を行う。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
33	3-18	防災行政無線の放送内容のホームページ掲載	秘書広報課（主） 関係課	防災行政無線の放送内容をホームページ上に掲載する。	防災行政無線で放送した担当課がホームページに放送内容を掲載することにより、情報伝達方法の充実を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						実施方針を策定し庁内体制を整備するとともに運用を開始する。				
34	3-19	ホームページの充実	秘書広報課	全ての人が容易に情報を入手できるようホームページの充実を図る。	ホームページの閲覧者が簡易かつ便利に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組み、ホームページの充実を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						市民が求める情報を迅速に手に入れられるよう、ホームページの充実を図る。				
35	3-20	スマートフォン等対応サイトの作成	秘書広報課	スマートフォン等に対応できるようサイトを作成し、利便性の向上を図る。	スマートフォン等でホームページを閲覧できるようにし、利便性の向上を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						対応サイトを作成する。	市民の意向を踏まえ、利便性の向上を図る。			
36	3-21	広報やしおの充実	秘書広報課	広報やしおの充実を図り、市政情報等を広く市民に提供する。	記事の掲載方法等について検討し、読みやすく理解しやすい広報紙を市民に提供する。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						読みやすく理解しやすい広報紙を提供する。				
37	3-22	配布物を活用した市のＰＲ	企画経営課（主） 財政課 健康増進課 関係課	市のＰＲを推進するため、ゆるキャラ等を活用し、認知度の向上を図る。	市のＰＲを推進するため、ゆるキャラ等を名刺、封筒、配布物等に掲載し配布する。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						活用方法を検討する。	検討結果を踏まえ実施する。			

大綱４．組織・人材マネジメントの推進

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
38	4-1	行政組織の見直し	企画経営課（主） 総務人事課	本市の政策課題に適切に対応するため、効果的かつ効率的な行政組織体制の整備を図る。	本市の政策課題に適切に対応できるよう、行政組織を不断に検証し、効果的かつ効率的に事務事業を処理し得る組織体制の整備を行う。	適宜、組織体制の整備を行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
39	4-2	職員体制の効果的・効率的な運用	総務人事課 企画経営課	職員を機動的に配置し、職員を増員することなく、効果的・効率的に活用できる態勢を整備する。	一時的に事務量が増大する部署などに、部の範囲を超えて、その部署の経験者を応援に回すことで、一時的な繁忙期に対応できるようにする。	一時的な繁忙期に経験者の応援を必要とする部署を把握し、引き続き、可能な範囲で応援態勢を整備する。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
40	4-3	「八潮市定員管理計画」に基づく職員の定員管理	企画経営課	限られた人的資源で業務効率を最大限に高めるため、事務事業の見直し等を進めることを基本としつつ、本市の特性や業務量、内容等に応じた最適な定員数の確保を図る。	「八潮市定員管理計画【平成28年度～平成32年度】」に基づき、行政需要に応じた計画的な定員管理を行い、行政運営の効率化をより一層推進する。	「八潮市定員管理計画」に基づいた、適正な定員管理を行う。				
						職員数 556人	職員数 566人	職員数 567人	職員数 565人	職員数 562人
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
41	4-4	職員の能力や実績に応じた給与体系の見直し	総務人事課	職員一人ひとりの能力を最大限に発揮し、また、勤労意欲の高揚につながるよう、新たな給与体系について検討を行い、見直しを行う。	職員の能力に加え、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、体系の構築を図る。	職員の能力、実績などを加味する新たな給与体系について検討を行い、適宜、給与体系の見直しを行う。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
42	4-5	福利厚生事業の見直し	総務人事課	職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を最適なものとするため、福利厚生事業について、随時、内容を点検し、見直しを行う。	福利厚生事業について、随時、内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。	福利厚生事業について、随時、点検及び見直しを行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
43	4-6	ワーク・ライフ・バランスの推進	人権・男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスを実現させ、職員が働きがいや生きがいを持てる職場環境を目指すことで、職員一人ひとりの能力を最大限に引き出し、事務効率の向上及び組織の活性化を図る。	定期的にワーク・ライフ・バランス・デイを設定し、完全な定時退庁を推進することにより、職員一人ひとりの退庁後の時間の有効利用（自己研鑽、育児、介護、ボランティア等）及び職員自身の意識改革を図る。	定期的にワーク・ライフ・バランス・デイを設け定時退庁を推進し、職員の意識改革を図る。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
44	4-7	「八潮市人材育成基本方針」に基づく効果的な人材育成の取組	総務人事課	分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成するため、「八潮市人材育成基本方針」に基づく研修等を実施する。	「八潮市人材育成基本方針」に基づく職員研修等を実施することにより、職員の資質を向上させるとともに、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出す。	人材育成方針に基づき、研修を実施し、人材育成に取り組む。 人材育成方針の見直しを検討する。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
45	4-8	防災対策研修の導入	総務人事課（主） 危機管理防災課	本市の災害の特性を学び、職員としての防災意識の向上を図る。	新規採用職員の研修プログラムの中に防災研修を盛り込み、防災意識の向上を図る。	防災対策研修を実施する。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
46	4-9	ベテラン職員等を活用したＯＪＴの実施	総務人事課	ベテラン職員等によるＯＪＴを実施し、若手職員を対象とした、知識、技術力及び業務に対する熟知度の向上を図る。	業務に対する熟知度の向上を図るため、ベテラン職員等が業務上必要な知識や技術の指導を定期的に行う。	実施に向けた検討を行う。	ベテラン職員等を活用したＯＪＴを試行する。	ベテラン職員等を活用したＯＪＴを実施する。		

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
47	4-10	再任用職員の効果的な活用	総務人事課	職員の大量退職によるマンパワーの一時的な低下を抑えるため、再任用職員を効果的に活用する。	再任用職員の経験や適正等を活かした配置を行うとともに、一時的なマンパワーの低下を抑えるための効果的な活用について取り組む。	現行の再任用制度と併せた、政策的な再任用制度の構築を行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
48	4-11	臨時職員等の効果的な活用	総務人事課	臨時的、補助的な業務に関しては、臨時職員等を効果的に活用する。	行政ニーズが増加していく中で、臨時的、補助的な業務に関しては、臨時職員等を活用する。	臨時職員等を効果的に活用する。				

大綱５．自主・自律的な財政運営の推進

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
49	5-1	アセットマネジメントの推進	アセットマネジメント推進課（主）関係課	将来にわたって、必要となる行政サービスを提供できる健全な行財政基盤を確立するため、将来の行政需要と財政予測を見据え、公共施設で提供するサービスの量・質・コストの面から全体最適を目指す。	「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、将来にわたる公共サービスのあり方を検討し、施設の再編計画を策定する。（PRE：公的不動産戦略） また、施設の維持管理に係る全庁統一的な仕組みを構築する。（FM：経営的視点から見た公共施設の総合的な維持管理）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、PRE,FMの行動計画となる「公共施設マネジメントアクションプラン」を策定する。	アクションプランを推進する。 リーディングプロジェクトを推進する。			
50	5-2	市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	納税課	市税・国民健康保険税現年度課税分の納税率の向上を図り、歳入確保に努める。	現年度課税分の未納者に対する早期対応により納税率の向上を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						発生した滞納について、早期に対応する。				
						数値目標 市税納税率 98.02% 国保税納税率 84.80%	数値目標 市税納税率 98.04% 国保税納税率 84.85%	数値目標 市税納税率 98.06% 国保税納税率 84.90%	数値目標 市税納税率 98.08% 国保税納税率 84.95%	数値目標 市税納税率 98.10% 国保税納税率 85.00%
51	5-3	市税・国保税滞納繰越分の収入未済額の圧縮	納税課	市税・国民健康保険税滞納繰越分の収入未済額の圧縮を図る。	累積滞納額の徴収強化、給与を含めた債権の差押強化、公売の実施あるいは滞納処分の執行停止など、滞納整理を推進する。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						収入未済額の圧縮を図る。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
52	5-4	使用料・手数料等の収納対策の強化	保育課 環境リサイクル課 営繕・市営住宅課 学務課	保育料・し尿処理手数料・市営住宅使用料・給食費の収納対策を強化し、歳入確保に努める。	滞納者に対する戸別訪問の実施強化及び徴収に係る担当職員の知識・技能向上、保育所や学校との連携強化などの収納対策の強化を図る。					
						（保育料） 催告書の送付、電話催告及び戸別訪問を実施するとともに、保育所との連携を図る。				
						数値目標 （保育料収納率） 98.22%	数値目標 98.24%	数値目標 98.26%	数値目標 98.28%	数値目標 98.30%
						（し尿処理手数料） 滞納者の汲取り停止、戸別訪問等の強化を図る。				
						数値目標 （し尿処理手数料収納率） 98.80%	数値目標 98.80%	数値目標 98.80%	数値目標 98.80%	数値目標 98.80%
						（市営住宅使用料） 戸別訪問の実施強化を図る。				
						数値目標 （市営住宅使用料収納率） 99.00%	数値目標 99.00%	数値目標 99.00%	数値目標 99.00%	数値目標 99.00%
						（給食費） 督促、納付相談、学校等との連携強化を図る。				
						数値目標 （給食費） 99.95%	数値目標 99.95%	数値目標 99.95%	数値目標 99.95%	数値目標 99.95%

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
53	5-5	使用料・手数料の適正化	企画経営課（主） 財政課 関係課	受益と負担の公平性の観点から使用料・手数料の見直しを行い、市民間の公平性と公正性の確保、受益と負担のより一層の適正化を図る。	施設の維持管理やサービスの提供に係るコスト変化等を踏まえ、「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しを行い、新たな方針に基づく適正な運用を図る。	「使用料・手数料・施設使用料減免基準のあり方に関する基本方針」の見直しを行う。		新たな方針に基づき、適正な運用を図る。		
54	5-6	有料広告の掲載	秘書広報課 財政課	ホームページ等に有料広告を掲載し、歳入の確保を図る。	有料広告の掲載に伴う収入見込額や事務処理上の課題・問題点の整理を行い、より多くの広告掲載に向けた取組を行う。	事務処理上の課題や問題点の整理を行い、より多くの広告掲載に向けた取組を行う。				
						ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 132件	ホームページのバナー広告件数 144件	ホームページのバナー広告件数 144件
55	5-7	積極的な企業誘致	商工観光課	積極的な企業誘致を行い、税収の増加を目指す。	不動産の空き状況や、埼玉県の企業誘致担当部署との連携による情報提供等を充実する。 また、借入金の利子補給などの財政支援策の検討を行いながら、企業誘致に向けた取組を推進する。	企業誘致に向けた取組を行う。				
						誘致に向けた情報提供数 ３件	誘致に向けた情報提供数 ５件	誘致に向けた情報提供数 ７件	誘致に向けた情報提供数 10件	誘致に向けた情報提供数 10件
56	5-8	時間外勤務の抑制	総務人事課	時間外勤務の抑制に向けた対応策を実施する。	時間外勤務命令の指示の徹底や定刻後の所属単位での庁舎内消灯などの措置を講じ、時間外勤務手当の縮減を図る。	時間外勤務命令の指示、ノー残業デー、残業自粛デーの徹底を図る。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
57	5-9	給付事業の見直しに伴う扶助費の適正化	長寿介護課 子育て支援課 教育総務課 学務課	給付事業の見直しを行い、扶助費の適正化を図る。	「給付事業の見直しに関する基本方針」に基づき、市が単独で行っている給付事業の必要性や市民ニーズ、行政コスト等について検証を行い、適正化を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						各事業への給付事業の検証を行い、適正化を図る。				
58	5-10	公共工事におけるコストの縮減	道路治水課(主) 関係課	公共工事を「より良いものをより安く」実施するため、工事コストの縮減を図る。	工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						工事の計画・設計等の見直し、工事実施段階での合理化等の施策を継続して実施することにより工事コストを縮減する。				
59	5-11	市債発行の抑制	財政課	弾力的な財政運営が持続できるよう、世代間の公平性や財政負担の平準化を踏まえつつ、市債発行の抑制に努め、市債残高の縮減を図る。	市債の新たな発行は、当該年度の公債費の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図る。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						当該年度の市債の発行にあたっては、同年度の元金償還額を上限とし、市債残高の縮減を図る。				
						数値目標 270億円	数値目標 267億円	数値目標 266億円	数値目標 265億円	数値目標 264億円
60	5-12	未利用財産の処分	財政課 道路治水課	市有地のうち未利用で今後においても利用の予定がない普通財産については改めて整理を行い、売却が可能な財産については積極的な売り払いを行い、資産の適正管理と財源確保の向上に努める。	未利用財産の現況を把握し、その処分方針を立てた上で、今後においても利用の予定がない普通財産の売り払いを行う。	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
						未利用財産の把握・可処分財産の売却を行う。				

No.	整理番号	取組項目	担当部署	取組目標	取組内容	取組年度／取組スケジュール／数値目標				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
61	5-13	国民健康保険事業の健全な運営	国保年金課	「受益と負担の公平性」を前提とし、国保の都道府県化等の制度改正などに適切に対応しながら、国民健康保険事業の健全な運営に努める。	特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上対策に取組むとともに、後発医薬品の利用率向上策に取り組む。 また、国保税の賦課方式等を検証し、必要に応じて見直しを図る。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。 ④第３期八潮市特定健康診査等実施計画を策定する。	①特定健診・特定保健指導の受診（実施）率向上策等を実施する。 ②後発医薬品差額通知を実施する。 ③国保税の賦課方式等を検討する。		
						・特定健診受診率 40% ・特定保健指導実施率 25% ・後発医薬品利用率 64.0%	・特定健診受診率 45% ・特定保健指導実施率 35% ・後発医薬品利用率 65.5%	・特定健診受診率 50% ・特定保健指導実施率 45% ・後発医薬品利用率 67.0%	・特定健診受診率 55% ・特定保健指導実施率 55% ・後発医薬品利用率 68.5%	・特定健診受診率 60% ・特定保健指導実施率 60% ・後発医薬品利用率 70.0%
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
62	5-14	上水道事業における経営改革の推進	経営課	上水道事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、市民サービスを安定的に継続するため、経営の効率化、適切な施設整備等に努める。	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
63	5-15	下水道事業における経営改革の推進	下水道課	下水道事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、施設の計画的な整備、下水道料金・負担金の収入確保等に努める。	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。				
						28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
64	5-16	土地区画整理事業における経営改革の推進	区画整理課	土地区画整理事業の経営改革と経営基盤の強化に取り組み、経営の健全化と事業の活性化に努める。	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、自主財源の確保に努めながら計画的な整備を行う。	経営改革と経営基盤の強化に向けた取組を行う。				

【参考資料】

第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定の経緯

年　月　日	会議等	取組内容
平成 27 年６月２日	庁議	・第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定方針の決定
平成 27 年６月 24 日	副部長等政策調整会議	・第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定方針の報告 ・各検討部会の設置について説明 ・第４次八潮市行政改革実施計画の検証について説明 ・改革提案募集について説明
平成 27 年６月 26 日 ～７月 31 日	市民・市議会議員・職員への新規改革提案募集	・新規改革提案数　合計 23 件
平成 27 年７月 27 日 ～７月 31 日	各検討部会	・第４次八潮市行政改革実施計画の検証 ・第４次八潮市行政改革実施計画取組項目の継続の可否について検討
平成 27 年８月 12 日	副部長等政策調整会議	・各検討部会の検証結果等について検討 ・新規改革提案の報告
平成 27 年８月 20 日	経営戦略会議	・副部長等政策調整会議での検討結果について報告 ・新規改革提案の報告
平成 27 年９月 28 日 ～10 月２日	各検討部会	・第５次八潮市行政改革実施計画に継続することとなった取組項目（既存の取組項目）について検討 ・新規改革提案の検討
平成 27 年 10 月 14 日	副部長等政策調整会議	・各検討部会の検討結果について検討 ・パブリックコメントについて説明
平成 27 年 11 月５日	庁議	・副部長等政策調整会議での検討結果について報告 ・パブリックコメントについて説明
平成 27 年 12 月 10 日 ～平成 28 年１月 14 日	パブリックコメント	・市民からの意見を募集するため、パブリックコメントを実施

年　月　日	会議等	取組内容
平成 28 年２月 10 日	副部長等政策調整会議	・最終案の検討
平成 28 年２月 18 日	経営戦略会議	・最終案の検討
平成 28 年３月２日	庁議	・第５次八潮市行政改革大綱・実施計画を付議

【参考資料】

第５次八潮市行政改革大綱・実施計画策定の推進体制

庁議・経営戦略会議

【構成員】

市長・副市長・教育長・部長級職員

・第５次八潮市行政改革大綱・実施計画の策定及び決定

募集 ⇔ 意見提案

パブリックコメント

改革案募集 ⇔ 改革案提案

【提案制度】

市　民

議　員

職　員

副部長等政策調整会議

【構成員】

副部長級等職員

・各検討部会案の検討

・第５次八潮市行政改革大綱・実施計画素案の作成

1　協働・公民連携検討部会

【構成】

・部会長　水嶋市民活力推進部副部長

・副部会長　古庄まちづくり企画部副部長

・部会員　指名された副部長等

・事務局　市民協働推進課

2　行政サービス検討部会

【構成】

・部会長　武内まちづくり企画部副部長

・副部会長　柳澤ふれあい福祉部副部長

・部会員　指名された副部長等

・事務局　総務人事課

3　財政運営検討部会

【構成】

・部会長　荒浪税財政部副部長

・副部会長　中村都市デザイン部副部長

・部会員　指名された副部長等

・事務局　財政課

【所掌事務】

（１）第５次八潮市行政改革大綱・実施計画（以下、計画）を策定するために必要な検証、調査及び検討に関すること。

（２）計画の部会案を作成すること。

（３）前各号に掲げるもののほか、計画の策定に係る事項に関すること。

【参考資料】

各検討部会員名簿

（敬省略）

検討部会	１．協働・公民連携検討部会	２．行政サービス向上検討部会	３．財政運営検討部会
視点	①市民との協働の視点 ②公民連携の視点	③事務事業の見直しの視点 ④組織・人材マネジメントの視点	⑤自主・自律的な財政運営の視点
部会長	市民活力推進部副部長 水嶋　清和	まちづくり企画部副部長 武内　清和	税財政部副部長 荒浪　淳
副部会長	まちづくり企画部副部長 古庄　真理子	ふれあい福祉部副部長 柳澤　徹	都市デザイン部副部長 中村　史朗
部会員	計　１１名 まちづくり企画部副部長 古庄　真理子 政策担当主幹 菅野　貴大 税財政部副部長 荒浪　淳 ふれあい福祉部副部長 柳澤　徹 くらし安全部副部長 佐々木　千秋 市民活力推進部副部長 水嶋　清和 建設部参事 遠藤　隆之 都市デザイン部副部長 中村　史朗 会計課長 友部　洋子 水道部参事 大山　敏 教育総務部副部長 古庄　元行	計　１４名 まちづくり企画部副部長 武内　清和 政策担当主幹 菅野　貴大 税財政部副部長 荒浪　淳 ふれあい福祉部副部長 柳澤　徹 健康スポーツ部（国保年金課長） 鈴木　圭介 くらし安全部副部長 佐々木　千秋 市民活力推進部副部長 水嶋　清和 建設部副部長 荒川　俊 都市デザイン部副部長 中村　史朗 工事検査課長 晝間　徳浩 水道部副部長 佐藤　義美 議会事務局次長 藤波　勲 教育総務部副部長 古庄　元行 学校教育部副部長 田口　周一	計　１３名 まちづくり企画部参事 菅原　喜行 政策担当主幹 菅野　貴大 税財政部副部長 荒浪　淳 ふれあい福祉部副部長 柳澤　徹 健康スポーツ部（国保年金課長） 鈴木　圭介 くらし安全部副部長 佐々木　千秋 市民活力推進部副部長 水嶋　清和 建設部副部長 荒川　俊 都市デザイン部副部長 中村　史朗 水道部副部長 峯岸　真一 監査委員事務局主幹 菊池　俊充 教育総務部副部長 鈴木　博 学校教育部副部長 田口　周一
担当事務局	市民協働推進課	総務人事課	財政課
総合事務局：企画経営課			

Yashio City